

Ⅱ類（福祉）

# 選考問題

令和4年8月実施 職員採用選考

指示があるまで開いてはいけません。

## 注 意

- 1 問題と解答用紙は別になっています。必ず解答用紙に解答してください。
- 2 問題は一般教養 10 題、専門分野 4 題（8 題中 4 題を選択解答）あり、ページ数は 14 ページです。
- 3 解答時間は 50 分です。
- 4 各問題とも正答は 1 つだけです。2 つ以上解答した場合は誤りとなります。
- 5 計算を要する場合は、この冊子の余白を利用してください。解答用紙は絶対に使ってはいけません。
- 6 この冊子は持ち帰ることができますが、解答用紙は絶対に持ち帰らないでください。

《 一般教養 》 全10題

問1 カタカナ部分の漢字の表記として、正しいのはどれか。

- 1 話題をドクセン（独占）する。
- 2 画像をテンプ（添符）する。
- 3 新生活のハウフ（抱布）を述べる。
- 4 シンチョウ（深重）に調査を進める。
- 5 めざましいハッテン（発転）を遂げる。

問2 下線部の漢字の読み方として、誤っているのはどれか。

- 1 商品の納期（のうき）が迫る。
- 2 臨機応変（りんきおうへん）に対処する。
- 3 最先端の技術を駆使（くし）する。
- 4 甲乙（こうおつ）つけがたい。
- 5 生徒を引率（いんりつ）する。

問3 苦情電話の対応として、誤っているのはどれか。

- 1 苦情から逃げず、一つ一つ丁寧に適切に対応している。
- 2 相手が感情的になっているときは、冷静になるのを待ってから話し出している。
- 3 相手の勘違いがあっても、途中で遮らず、相手が話し終わるのを待ってから、修正するようにしている。
- 4 苦情の内容をきちんと把握していなくても、早めに全面謝罪をするようにしている。
- 5 担当者でなければ詳しいことが分からないときは、相手の同意を得た上で担当者にかわっている。

問4 敬語の使い方として、正しいのはどれか。

- 1 あの件についてうかがっていますか。
- 2 当社へ参っていただけませんか。
- 3 どちらになさいますか。
- 4 お送りしたメールを拝見しましたでしょうか。
- 5 私の上司がこのようにおっしゃっていました。

問5 アメリカの大統領とイギリスの首相に関する記述として、正しいのはどれか。

- 1 アメリカの大統領は、自身を選んだ国民に対して直接責任を負う。
- 2 アメリカの大統領は、議会の解散権と法案提出権を持つ。
- 3 アメリカの大統領は、通常上院か下院の議員の中から選出される。
- 4 イギリスの首相は、議会で成立した法案に対して拒否権を持つ。
- 5 イギリスの首相は、通常上院の第一党党首を国王が任命する。

問6 日本国憲法における、国会に関する記述の組合せとして、正しいはどれか。

- ア 国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の行政機関であると憲法に規定されており、国会は内閣総理大臣及びその他の国務大臣によって構成されている。
- イ 衆議院議員の任期は、4年とされているため、衆議院の解散は4年に1度だけしか行われない。
- ウ 参議院議員の任期は、6年とし、3年ごとに議員の半数を改選するとされているため、衆議院が解散しても、参議院は、同時に閉会しないことが原則である。
- エ 衆議院が解散されたときは、解散の日から40日以内に、衆議院議員の総選挙を行い、その選挙の日から30日以内に、国会を召集しなければならない。
- オ 法律案について、衆議院で可決し、参議院で否決した場合であっても、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる。

- 1 ア、ウ
- 2 ア、エ
- 3 イ、オ
- 4 ウ、エ
- 5 エ、オ

問7 あるスタジアムにおいて、3日間にわたりサッカーの試合が行われた。2日目の観客数は1日目の観客数より20%多く、3日目の観客数は2日目の観客数より10%少なかった。また、この3日間における1日当たりの平均観客数は19,680人であった。

このときの1日目の観客数として、正しいのはどれか。

- 1 17,600人
- 2 17,800人
- 3 18,000人
- 4 18,200人
- 5 18,400人

問8 2種類の商品AとBがあり、A30個の代金とB25個の代金が等しい。今、Aを50個買うつもりでちょうどの金額を用意したが、Aは30個しか残ってなかった。そこで、Aを30個買った残りの金額で、できるだけ多くBを買うことにした。

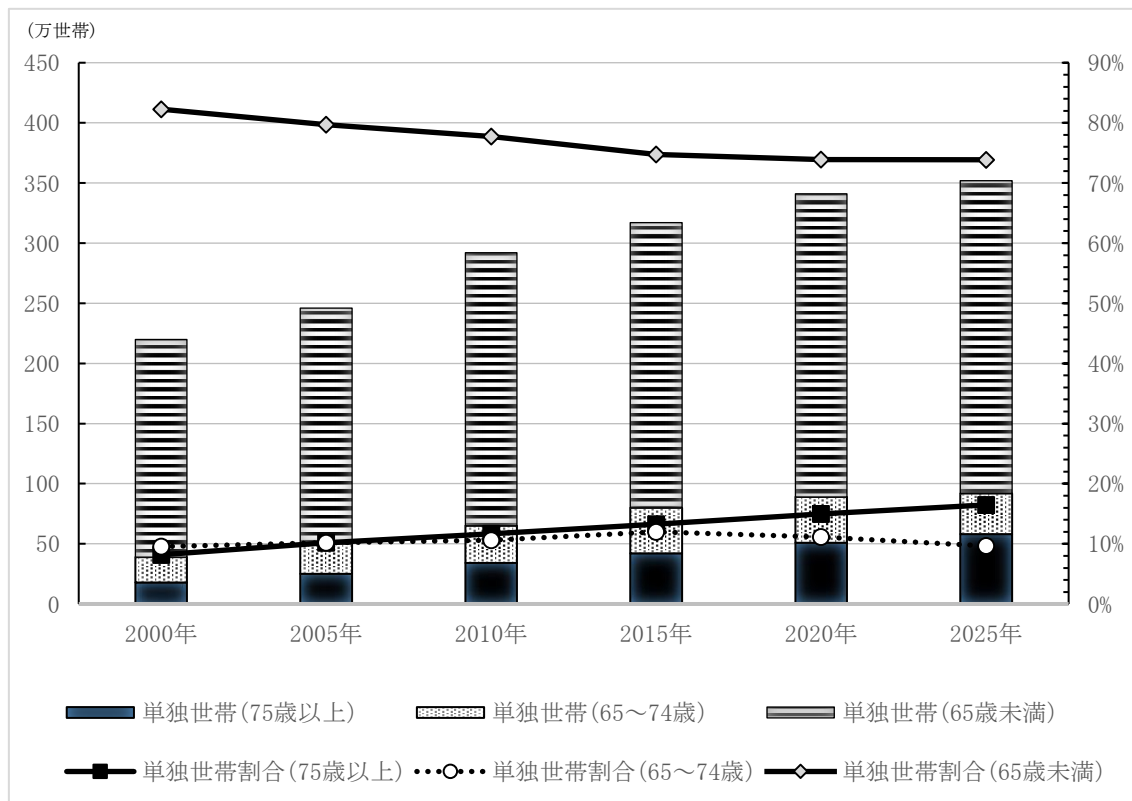
このとき、Bを買うことができる個数として、正しいのはどれか。

- 1 13個
- 2 14個
- 3 15個
- 4 16個
- 5 17個

問9 次の図から言えることとして、正しいのはどれか。

東京都における世帯主の年齢階級別単独世帯数の推移

※2020以降は推計



出典：『未来の東京』戦略 附属資料

- 1 単独世帯の数は、75歳以上、65歳～74歳、65歳未満それぞれが年々増加を続けている。
- 2 単独世帯（65歳～74歳）の数について2000年と2025年とを比較すると、倍以上に増加している。
- 3 単独世帯割合（65歳未満）についてみると、2015年は2025年を下回っている。
- 4 単独世帯割合（75歳以上）は、2000年には（65歳～74歳）を下回っているが、2025年をみると逆転している。
- 5 単独世帯割合（75歳以上）についてみると、2015年を頂点に、以降減少している。

問 10 次の文の空所 A、B に該当する語の組合せとして、正しいのはどれか。

※ この問題は、著作権の関係により、掲載できません。

(渡辺和子「置かれた場所で咲きなさい」より)

- |   | A    | B  |
|---|------|----|
| 1 | 本末転倒 | 責任 |
| 2 | 本末転倒 | 危険 |
| 3 | 首尾一貫 | 義務 |
| 4 | 首尾一貫 | 危険 |
| 5 | 初志貫徹 | 責任 |

- 以上で一般教養の問題は終わりです。次ページからは専門分野の問題になります。 -

《 専門分野 》

8題中4題を選択すること。

選択した問題番号（A～H）を解答用紙に記載すること。

問A 社会福祉法人に関する記述の組合せとして、正しいのはどれか。

- A 社会福祉法において社会福祉法人とは、「社会福祉事業を行うことを目的として、この法律の定めるところにより設立された法人をいう」と規定されている。
- B 社会福祉法上すべての社会福祉法人は、社会福祉法人会計基準省令に従い、会計処理を行うことを努力義務とされている。
- C 社会福祉法において社会福祉法人は、評議員、評議員会、理事、理事会及び監事を置かなければならないと規定されている。
- D 社会福祉法人は、社会福祉法の規定に基づき、所轄庁（法人の所在地等に応じ都道府県知事又は市長等）の認可を受けて設立される法人である。
- E 社会福祉法において社会福祉法人の行う「社会福祉事業」とは、社会福祉法第2条に定められている第一種社会福祉事業のみのことをいう。

- 1 AとE
- 2 AとCとD
- 3 BとCとDとE
- 4 BとD
- 5 BとCとE



問B 相談援助に関する職種の根拠法について、AからEに当てはまる語句の組合せとして、正しいのはどれか。

- A 社会福祉主事は A に規定されている。
- B 身体障害者福祉司は B に規定されている。
- C 児童福祉司は C に規定されている。
- D 民生委員は D に規定されている。
- E 知的障害者福祉司は E に規定されている。

	A	B	C	D	E
1	社会福祉法	障害者総合支援法	児童福祉法	地方公務員法	発達障害者支援法
2	生活保護法	身体障害者福祉法	児童福祉法	社会福祉法	発達障害者支援法
3	児童福祉法	障害者総合支援法	社会福祉法	地方公務員法	知的障害者福祉法
4	地方公務員法	身体障害者福祉法	社会福祉法	民生委員法	知的障害者福祉法
5	社会福祉法	身体障害者福祉法	児童福祉法	民生委員法	知的障害者福祉法

問C 以下の法改正の説明として、誤っているのはどれか。

- 1 平成30年6月に民法の一部を改正する法律が成立し、令和4年4月1日から民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた。また女性の婚姻開始年齢は16歳から18歳に引き上げられ、男女の婚姻開始年齢が統一された。
- 2 令和3年5月に少年法等の一部を改正する法律が成立し、少年の定義が18歳に満たない者へと改正されたが、18・19歳の者も「特別少年」として、少年法の適用対象とされ、令和4年4月1日から17歳以下の少年と異なる取扱いがされることとなった。
- 3 令和元年6月に児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、親権者等による体罰の禁止が規定され令和2年4月1日から施行された。また、並行して懲戒権の在り方についても検討されることとなった。
- 4 令和4年6月に児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、児童相談所が一時保護を開始する際に、親権者等が同意した場合等を除き、事前又は保護開始から7日以内に裁判官に一時保護状を請求することとなった。
- 5 令和4年6月に児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、児童相談所が、在宅指導や里親委託、入所措置や一時保護の決定時等の際に、児童の最善の利益を考慮し、児童の意見や意向を勘案して措置を行うため、児童の意見聴取を行うこととなった。

問D 以下の事例において、一時保護に際し、保護者に対する児童相談所の対応として、正しいのはどれか。

(事例)

小学校から、本日登校した小学3年生のFさんの顔にあざがあったため、担任と養護教諭がFさんから話を聞いたところ、家の掃除が十分でない、下の子の面倒を見ない等の理由で昨日保護者から叩かれたと述べたため児童相談所へ通告したいと相談があった。児童福祉司が学校に行きFさんと面接したところ、ご飯も食べさせてもらえず怖くて家に帰れないと述べたため一時保護を行った。

- 1 保護者には、学校から通告を受けたので一時保護をしたと丁寧に説明する。
- 2 保護者には、一時保護先の場所を伝え安心させる。
- 3 保護者には、一時保護の期間は2か月を要するので、その間は面会できないと伝える。
- 4 保護者には、一時保護は児童相談所長に与えられた権限であり、保護者の同意が得られなくても行うことができるが、不服がある場合には審査請求ができることを伝える。
- 5 保護者に許可なく一時保護はできないので、事前に一時保護を行う旨を教示する。

問E 児童自立支援施設に関する記述について、古い順番に並べたものとして、正しいのはどれか。

- A 児童福祉法が公布。「少年教護院」から「教護院」へ改称。
- B 児童福祉法が一部改正。被措置児童への虐待防止等が規定。
- C 留岡幸助が東京府巣鴨に家庭学校を創設。
- D 児童福祉法が一部改正。退所児童へのアフターケアが義務化。自立支援計画策定が義務化。
- E 児童福祉法が一部改正。「教護院」から「児童自立支援施設」に改称。施設長の入所児童を就学させる義務が規定。

- 1 A－B－C－E－D
- 2 A－C－E－D－B
- 3 C－A－E－D－B
- 4 C－A－E－B－D
- 5 C－A－B－D－E

問F 「児童自立支援施設運営指針」(平成24年3月29日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の「子どもの支援を担う人」についての文章として、正しいのはどれか。

- 1 子どもの支援を担う人・職員は、よりよい「支援の質」を追求する姿勢を持ち、「矯正教育をするおとな」として存在しなければならない。
- 2 子どもの働きかけに対する職員の適時適切な応答・コミュニケーションの積み重ねが、正しい行動が取れるように子どもの生きる心の体力を育むのであり、「悪いことは悪い」「正しいことは正しい」ということをはっきりと伝える対応が大切である。
- 3 職員は、どのような場面でどのような注意指導が必要かについての深い理解と良い技術、子どもを更生できる強い指導力を持つ必要がある。
- 4 ケアワークの専門性は、現場の生きた実践過程の中で獲得し、たえず評価し見直さなければならない。職員は、常に自らのあり方を問いつづけると同時に他者変革していくことが求められる。
- 5 繰り返し研修を重ね、自らの経験や行き詰まりに対して理解や納得を得ることや、スーパービジョン、ケースカンファレンス、自立支援の実践と研究の並列的な推進が必要である。

問G 「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き（令和4年4月、厚生労働省）」における「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待類型（例）」に挙げられている内容について、適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の組合せとして、正しいのはどれか。

- A 介助がしやすいことを目的とすれば、職員の都合でベッド等へ抑えつける行為は虐待に該当しない。
- B 成人が対象であっても、関係性を構築する上で必要な場合、子ども扱いするような呼称で呼ぶことは虐待に該当しない。
- C 「これができたら外出させてあげる」「買いたいならこれをしてからにしてください」などの交換条件を提示することは虐待に該当する。
- D 摂食機能を向上させるためであれば、本人の嚥下できない食事を提供することは虐待に該当しない。
- E 本人の最善の利益を図るためであれば、本人所有の不動産等の財産を本人に無断で売却することは虐待に該当しない。

	A	B	C	D	E
1	×	×	○	×	×
2	○	×	○	×	○
3	×	○	×	○	×
4	○	○	×	×	○
5	○	×	×	○	○

問H 令和3年6月に策定された「東京都障害者・障害児施策推進計画（令和3年度～令和5年度）」の「計画の基本理念」について、 A から  D にあてはまる語句の組合せとして、正しいのはどれか。

計画の基本理念

この計画では、「障害のある人もない人も、社会の一員として、お互いに尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会」、「自らの生活の在り方や人生設計について、 A が選び、決め、行動するという『 B 選択・ B 決定』の権利を最大限に尊重するとともに、 C 支援を適切に受けられるよう配慮し、障害者が必要な支援を受けながら、障害者でない者と等しく、どのような状況においても人間としての尊厳をもって地域で生活できる社会」を目指すべき社会とし、次のような基本理念を掲げ、障害者施策を推進する。

基本理念Ⅰ 全ての都民が共に暮らす D の実現

基本理念Ⅱ 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

基本理念Ⅲ 障害者がいきいきと働ける社会の実現

	A	B	C	D
1	後見人等	代行意思	障害を克服する	共存社会
2	障害者自身	自己	意思決定の	共生社会
3	保護者、家族等	代行意思	生活を支える	共同社会
4	障害者自身	自己	障害を支える	共存社会
5	保護者、家族等	代行意思	意思決定の	共生社会